

「おきなわ物語」テナント申請書についてのご案内

おきなわ物語に皆様のお店・施設の情報を掲載するには、テナント申請書「別紙 1」及び利用許諾同意書「別紙 2」に必要事項を記入・押印の上、OCVB への提出が必要となります。是非、皆様のお店・施設の情報掲載をご検討頂けましたら幸いです。

■ 掲載までの流れ.....

1. おきなわ物語「テナント」申込。

・「申請書(別紙1)」、「利用許諾同意書(別紙2)」を郵送、もしくはFAX、メールにてご提出下さい。

～申請書送付先～ (一財)沖縄観光コンベンションビューロー 企画総務部企画広報課 テナント申込書係 FAX:098-859-6221 E-mail: okimono_cr@ocvb.or.jp

2. 申請書類確認後、おきなわ物語事務局より、情報ページ作成に必要なID・パスワードを発行。

※申請書に記載されている担当者メールアドレスへ発行。

3. 企業専用ログイン画面より、個別のID・パスワード用い専用ページへアクセス。各事業者様にて掲載する情報ページを作成。

※施設や店舗情報の他、「体験プラン」情報ページが作成頂けます。体験プラン情報は、観光客向け、修学旅行向け等、対象を選択して公開することが可能

4. 作成した情報ページを承認申請。

5. 事務局にて内容確認(承認)後、おきなわ物語にて公開。

■ 申請内容の変更について.....

ご提出頂いた「申請書」を元に、会社名、代表者名等すべて事務局にて登録しております。万が一、下記項目につきまして“変更”が生じた場合は、再度「申請書」をご提出ください。

※ 担当者や登録メールアドレス、お電話番号、HP URL の変更に関しましては、ID・パスワード用いアクセスした「専用管理画面」より変更を行って下さい。

.....

「おきなわ物語」におけるお店・施設ご紹介用の素材
(文章・写真・イラスト等)に関する著作権等のご案内

「おきなわ物語」では、県外からの観光客を対象に、沖縄に関連する皆様のお店・施設のサービスや商品をご紹介できるよう、お店・施設情報ページを(インターネット版パンフレットとして)作成し、掲載させて頂いております。

そこで、おきなわ物語にてご紹介する際、その様子が閲覧者に伝わりやすい様、1つのお店・施設につき、写真もしくはイラスト等を、1枚~5枚、掲載させて頂いております。

また、You Tube(動画)を掲載する事も可能となりました。

お店・施設の外観、室内の様子や料理、スポーツ施設関係でしたらそのアクティビティの様子などが分かる写真や動画等を掲載することで、閲覧者に雰囲気伝わりやすく、より効果的な宣伝が期待できると考えられます。



但し、ご提供頂く、文章や写真、イラスト等の掲載に際しては、以下の点にご注意ください。

- ① お店・施設をご紹介するため、外部に写真やイラスト等の撮影、作成を委託した場合、著作権は委託した側(お店・施設)ではなく、撮影者や画家、イラストレーター等に帰属します。そのため、ご提供頂く写真やイラスト等については、委託先(著作権者)同意の上、OCVBにご送付頂くようお願いいたします。



- ② 広く公開しているホームページの性格上、OCVB に企業や個人の方から文章や写真、イラスト等の使用について問合せがございます。OCVB では、どのように使用(二次使用)するか聞き取りを行い、OCVB が認めた場合に限り、第三者へ文章や写真、イラスト等を無償提供する場合がございます。例えば、旅行社から旅行パンフレットを作成する為、貴社情報や写真等を使用したいという問合せがOCVBにあった場合、使用を許可する場合があります。二次使用につきましては、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。(※ここでの二次使用とは、おきなわ物語に掲載頂いた情報を見た第三者が所有するホームページ、パンフレット等にて、その文章や写真を使用するということになります。)

「おきなわ物語」テナント申請書

「おきなわ物語」テナントに申し込みます。

_____年 _____月 _____日

ふりがな _____

会 社 名 _____

代表者名 _____ 印

※法人の場合は社印を、個人事業者の場合は代表者の認印を押印下さい。

事業内容	
住 所 1	〒
電話番号	
FAX 番号	
URL (HPがあればご記入下さい)	http://
メールアドレス (問合せ等で使用します)	
担当者名	
OCVB 賛助会員 (ご不明の場合は空欄でも可)	<input type="checkbox"/> 賛助会員 <input type="checkbox"/> 非賛助会員
掲載希望言語 (○印でご記入下さい)	日本語・英語・中国繁体字・中国簡体字・韓国語 その他() ※日本語ページ以外へ掲載をご希望の場合は別途原稿の提出が必要となります

サイト掲載 素材（文章・写真・イラスト等）に関する利用許諾同意書

平成 年 月 日

一般財団法人
沖縄観光コンベンションビューロー 御中

住 所 : _____

貴社名 : _____

代表者名 : _____ 印

弊社は、沖縄観光情報 WEB サイト「おきなわ物語」内に情報を掲載するに際して、以下の項目を同意するものと致します。

記

- 1、おきなわ物語では、掲載された情報をその内容が変化しない範囲に於いて、提供・加工・改編を、個別に許諾を取ること無く OCVB 又は OCVB が認める第三者、他テナントなど一定の資格を有する第三者に無償提供する場合があります。
 - 2、OCVB 並びに OCVB より正当に権利を取得し、又は正当に権利の使用許諾を受けた第三者、その他 OCVB が指定する第三者に対し、著作人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないものとします。
 - 3、弊社は、弊社が上記お店・施設ご紹介用の素材（文章・写真・イラスト等）の作成を委託した原著者が、上記利用許諾条件に同意していることを確認しております。
- 利用期間
お店・施設ご紹介用の素材（文章・写真・イラスト等）を「おきなわ物語」に掲載した日から、弊社が OCVB に対して異議を述べない限り利用期間は継続致します。

以 上

「おきなわ物語」登録施設ステッカー

7cm × 7cm



☆ご希望の方に「登録施設ステッカー」配布致します☆

「おきなわ物語」にテナント登録いただいた施設様に「登録施設ステッカー」を配布中！

店舗様入口、タクシー・レンタカーのお車など、目立つ部分に直接貼りつけていただくことで、施設様ページのPV数アップ、ブランド力アップにお役立てください。

「おきなわ物語」登録施設ステッカー申込書

平成 年 月 日

一般財団法人

沖縄観光コンベンションビューロー 御中

貴社名：

印

担当者名：

ステッカー希望枚数：

備考(特記事項などございましたらご記載ください)

弊社は、おきなわ観光情報WEBサイト「おきなわ物語」登録施設ステッカーの利用に際して、以下の項目に同意するものと致します。

- 1、「おきなわ物語」に情報掲載をしており、登録施設ステッカーを告知以外の目的では利用しません。
- 2、登録施設ステッカーを切り取り、一部のみを使用するなどの行為を禁止します。

※ステッカー利用期限について、直射日光による劣化や破損などにより耐久期限が1～2年程度となります。劣化・破損が目立つ場合は再度お申込み下さい。

※ステッカー申込書の提出は直接お持ちいただくか、郵送(返信用封筒と82円切手同封)でご郵送ください。82円切手で5枚まで郵送可能です。